明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境**四）　一
○自転車競技法施行規則及び小型自動車競走法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**八〇）　二
○使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**経済産業・環境**九）　二
○特定家庭用機器再商品化法施行規則の一部を改正する省令（**同**一〇）　二
○船員法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**八三）　二
〔告　示〕
○社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件（**金融庁・法務**五）　二
○標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書へのニュージーランドの加入に関する件（**外務**三五一）　三
○保安林の指定をする件（**農林水産**二三六〇～二三七七）　五
○自動車検査用機械器具登録校正実施機関の登録事項の変更の届出があった件（**国土交通**一一八三）　五
○船員法施行規則の一部改正に伴う関係告示の整備に関する件（**同**一一八四～一一八六）　五
○建築士法第十四条第一号から第四号までと同等以上の知識及び技能を有する者を定める件の一部を改正する件（**同**一一八七）　六
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件（**防衛**二三九）　六
○道路に関する件（**東北地方整備局**一六七）　七
○道路に関する件（**関東地方整備局**三八五）　八
○道路に関する件（**中部地方整備局**一八七～一八九）　八
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二〇六～二一一）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**一三六～一三九）　八
○道路に関する件（**四国地方整備局**一二三）　八
〔人事異動〕
警察庁　最高裁判所　八
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（兵庫労働局最低賃金公示七）　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、製造たばこ小売定価、法人の解散命令の処分、建設業の許可の取消処分、基本測量関係事項関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、再生関係　一二
会社その他　一五

省　令

○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省令第四号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第五十三号）の施行に伴い、及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第百十二号）第十五条第一項第一号の規定に基づき、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年十月二十九日

財務大臣　城島　正光
厚生労働大臣　三井　辨雄
農林水産大臣　郡司　彰
経済産業大臣　枝野　幸男
環境大臣　長浜　博行

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則（平成七年大蔵省、厚生省、農林水産省、通商産業省、令第一号）の一部を次のように改正する。

第十二条第一号ハ及び同条第二号ハ中「第三十一条第七項」を「第三十二条の三第七項」に改める。

附　則

この省令は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十四年十月三十日）から施行する。

○経済産業省令第八十号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第五十三号）の施行に伴い、並びに自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）第三条及び小型自動車競走法（昭和二十五年法律第二百八号）第五条の規定に基づき、自転車競技法施行規則及び小型自動車競走法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年十月二十九日

経済産業大臣　枝野　幸男